

J A 仙台

住宅ローンの借換をお考えの方に！

固定金利選択型／全期間変動金利型

住宅ローン借換

全期間変動金利型

団体信用生命共済付



変動金利(基準金利)からお借入期間ずっと

年0.60% 年1.875%引き下げ!

[基準金利(住宅ローンプライムレート): 年2.475%]
平成31年1月4日現在



固定金利選択型 ~当初固定期間は下記金利を適用~

10年固定

年1.00%

[店頭標準金利: 年2.620%]

5年固定

年0.90%

[店頭標準金利: 年2.400%]

3年固定

年0.81%

[店頭標準金利: 年2.210%]

※当初固定期間終了後もお借入れの全期間にわたってその時点の店頭標準金利から固定金利年1.0%、変動金利年1.0%引き下げ。
(店頭標準金利) 平成31年1月4日現在

<復興応援住宅ローン>

さらに他金融機関において平成24年4月1日以降に新規取得により、住宅ローンを借入なさった方で下記条件を満たす方は当初5年間「年0.5%」引下げとなります。

- ①「罹災証明書」または「住宅損壊にかかる地震保険・建物更生共済支払証明書」をお持ちの方(親族含む)
- ②福島県の前発災害避難指示区域に居住していたことを証明できる方
- ③東日本大震災において被災された方で、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業により新たに住宅を建築した方
- ④応急仮設住宅に居住していたことを証明できる方

※ご注意ください

- 上記適用金利は、平成31年1月4日～平成31年3月29日までにお申込みいただき、お申込みから6ヶ月以内にお借入れいただいた場合の適用金利です。ただし、復興応援住宅ローンの対象となる方は、平成31年3月29日までにお借入いただけるお客様になります。
- 上記店頭標準金利及び基準金利は、原則毎月見直しいたします。店頭またはホームページでご確認ください。



～金利適用には条件があります。詳しくは裏面をご覧ください～

【金利適用条件】 以下の全ての条件を満たされたお客さまを対象とさせていただきます。

- ① 平成 31 年 1 月 4 日～平成 31 年 3 月 29 日にお申し込みいただき、お申込みから 6 ヶ月以内にお借入いただいたお客さま。ただし、復興応援住宅ローンの対象となる方は、平成 31 年 3 月 29 日までにお借入頂けるお客様になります。
- ② 以下の(1)の条件を満たすお客さま、または満たす予定があるお客さま。ただし、やむを得ない事情により難しい場合については(2)の条件を満たすお客さま、または満たす予定があるお客さま。
 - (1) 給与（農畜産物販売代金含む）、年金のいずれかの口座振込を指定されている、または指定していただけるお客さま
 - (2) 公共料金（電気・電話（携帯電話含む）・NHK・ガス・水道・固定資産税）の口座振替を 3 件以上指定されている、または指定していただけるお客さま、かつ JA カード（クレジットカード）を新たに契約される、または既に保有していただいているお客さま（本人のみ）

【JA 仙台住宅ローン（借換） 商品概要】

◆お使いみち	○ 現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金とお借換に伴う諸費用。 ○ お借換とあわせた増改築・改修・補修のための費用。
◆お借入れ額	10 万円以上 5,000 万円以内（1 万円単位）※所要金額の範囲内
◆お借入れ期間	原則として現在お借入中の住宅ローンの残存期間内
◆お借入れ利率	【固定金利選択型】 固定金利を選択された期間中（3 年・5 年・10 年）のお借入れ利率は変動しません。お申し出により、固定金利特約期間終了時に、再度その時点の JA 所定の固定金利の特約を設定することができます。特にお申し出がない場合は「変動金利型」に切り替えとなります。お選びいただける固定金利の期間は、お借入れ残存期間によって制限される場合があります。当初固定期間終了時までにご返済の滞りなどが発生している場合は、適用金利が受けられません。 【全期間変動金利型】 住宅ローンプライムレートを基準金利とし、年▲1.875%の金利が適用金利となります。年 2 回、金利の見直しが行われます。お借入れ期間中に住宅ローンプライムレートが変更になった場合、適用金利が変更になりますので、ご注意ください。ご返済の滞りなどが発生している場合は、適用金利が受けられません。
◆ご返済方法	元利均等返済。毎月返済方式と特定月増額返済方式のいずれかをお選びいただけますが、特定月増額返済方式の場合はお借入れ額の 50%以内とします。
◆担保	お借入対象物件に原則として第 1 順位の抵当権を設定登記していただきます。
◆火災共済(保険)	原則として担保物件については建物の時価相当額、およびお借入期間を満たす長期火災共済(保険)に加入していただき、共済(保険)金請求権に質権を設定させていただくことがございます。
◆団体信用生命共済	団体信用生命共済に加入していただきます（共済掛金は JA が負担します）。またお客様のご希望により、団体信用生命共済の付帯特約（三大疾病保障特約・長期継続入院特約）、および 9 大疾病補償保険をご利用いただけます。
◆保証料	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。なお、協同住宅ローン(株)保証タイプは、分割払いもお選びいただけます。
◆保証	宮城県農業信用基金協会または協同住宅ローン(株)の保証をご利用いただけます。当 JA が指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
◆取扱手数料	協同住宅ローン（株）の保証をご利用いただく場合、32,400 円（消費税込）の手数料がかかります。
◆繰上返済手数料	住宅ローンをご利用中に、繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、所定の手数料が必要となります。くわしくは窓口にお尋ねください。

- 金利の適用条件は保証機関の保証付の場合のみとなります。
- ローンのご利用は、JA 所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
- 表記金利は金融情勢等の変化により見直しさせていただく場合があります。
- 表記金利の適用期間中に、ご返済の滞りなどが発生した場合には、表記金利の適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます。
- くわしくは、店頭またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。

***** ご返済額の試算を承っております。くわしくは、お近くの支店窓口まで。 *****



中田支店	241-1721	長町支店	246-0185	西多賀支店	245-6311
生出支店	281-2050	六郷支店	289-2114	七郷支店	288-5031
高砂支店	258-0431	岩切支店	255-8151	上杉支店	722-1041
原町支店	291-0211	宮城支店	392-2101	根白石支店	379-2211
泉支店	372-3231	向陽台支店	372-2321	利府支店	356-2211
多賀城支店	368-3417	南宮支店	368-2519	七ヶ浜支店	762-6237
松島支店	354-2101	新田東支店	236-2418		http://www.jasendai.or.jp/

「JA とのお取引はこれから」というお客様もお気軽にご相談ください。（ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります）